伊豆市 土砂災害ハザードマップ
急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり

湯舟2 地区

土砂災害とは？

土砂災害は、発生のしくみや土砂の動き方から、大きく「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地すべり」の３つに分類することができます。土砂災害の多くは、大雨や雪どけ、火山の活動や地震などがきっかけで起こります。

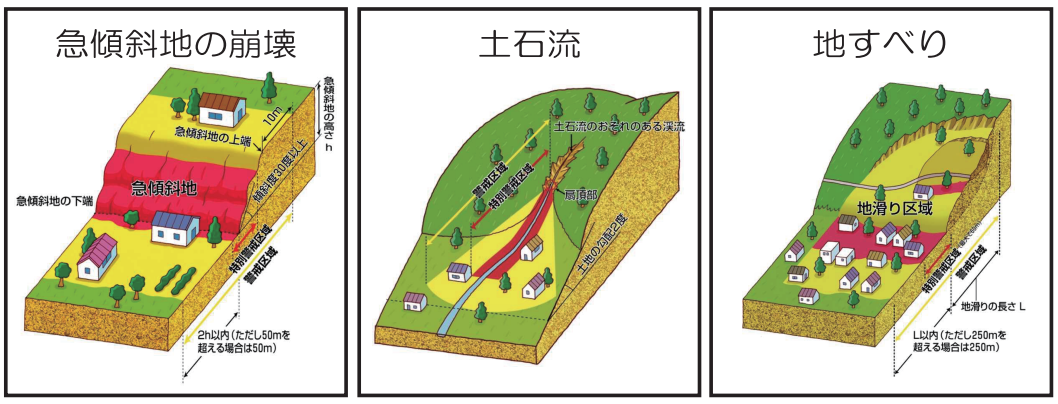

出典：国土交通省ウェブサイト（https://www.mlit.go.jp/river/sabo/sinpoupdf/gaiyou.pdf）

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは？

土砂災害により被害発生のおそれがある区域として、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」が指定されました。

土砂災害特別警戒区域
土砂災害が発生した場合に建築物が損壊し、住民の生命または身体に大きな危害が生ずるおそれがある区域。

土砂災害警戒区域
土砂災害が発生した場合に住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域。

項目	記号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
指定緊急避難場所兼指定避難所	
指定避難所	
急傾斜地名	
土石流名	
地すべり名	

避難時携行品

いざというときすぐに持ち出せるよう準備しておきましょう

修善寺地区 指定緊急避難場所位置図　国土地理院電子国土ポータル引用

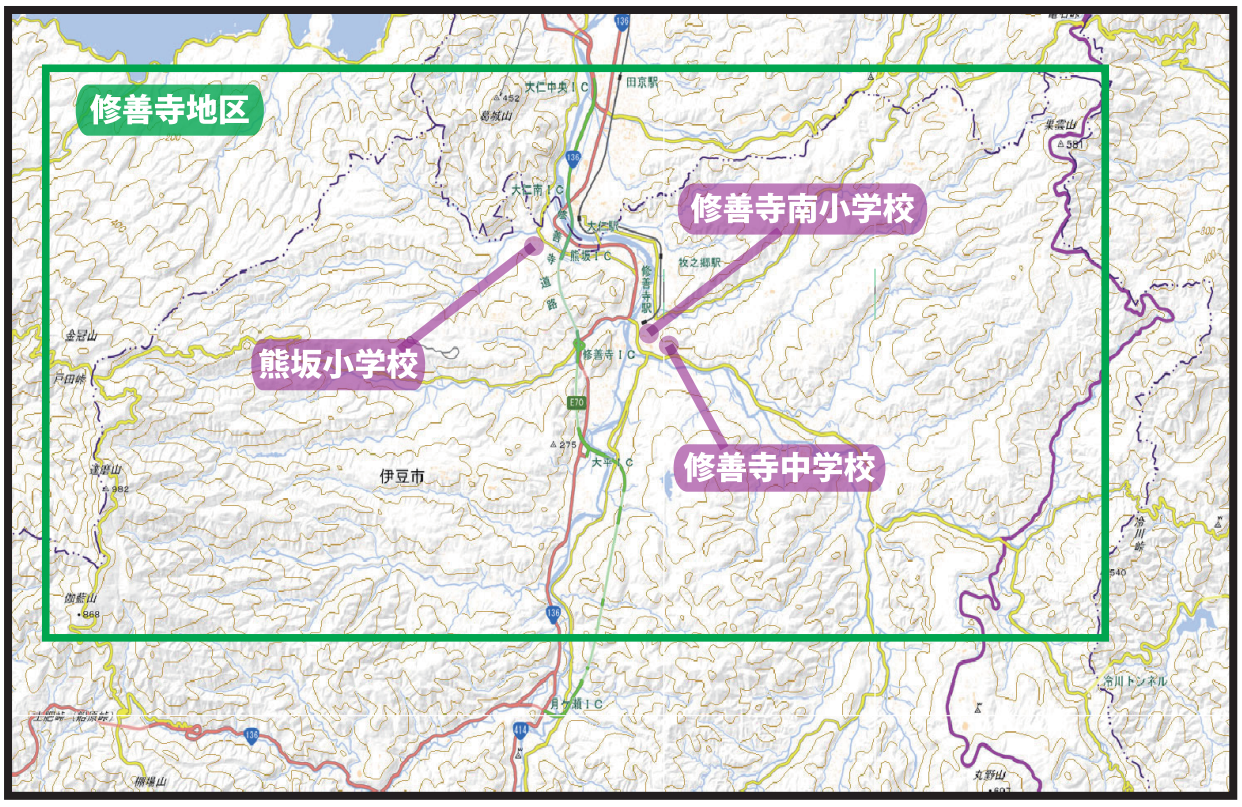

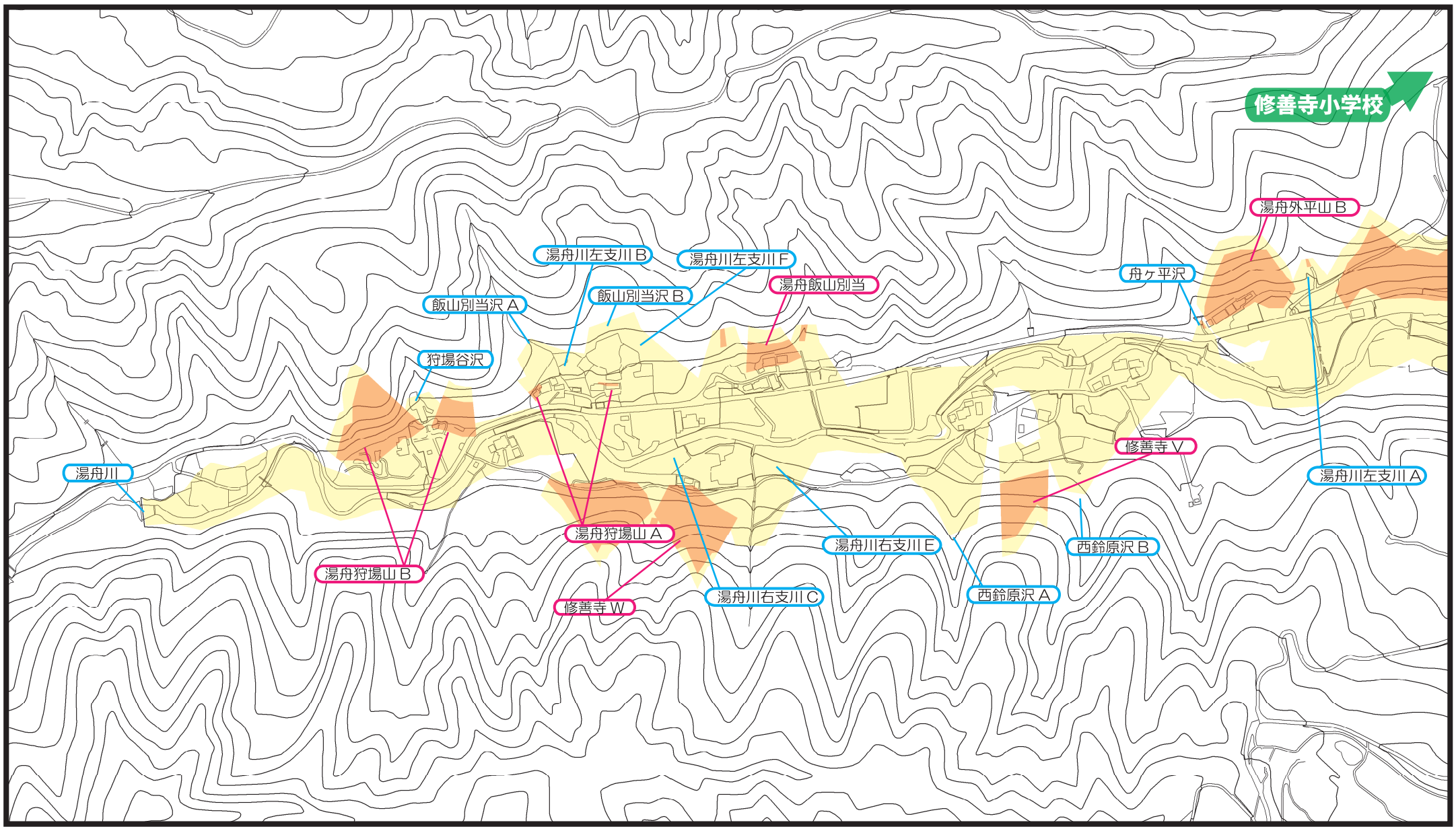

※ 土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や指定緊急避難場所、避難経路を確認しましょう。
※ 急傾斜地の崩壊は大地震でも起きることがあります。

令和４年３月作成

今後の法律の指定によっては、区域数の増加と図面の更新の可能性があります。家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

保存版 修 29